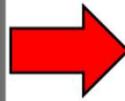


# あなたの命を守る マイナ救急 本格運用開始します

マイナ救急とは・・・

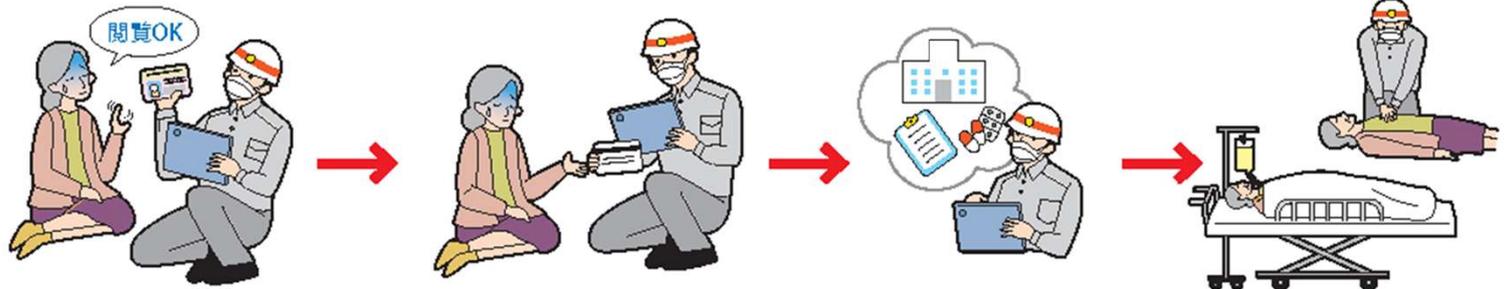
救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



- ・傷病者の説明負担が軽減されます
- ・より適切な処置が受けられます

## マイナ救急の流れ



令和8年度から本格運用開始  
対象：尾三消防本部の  
全救急事案



事業に関する情報は  
総務省消防庁HPでも  
ご覧いただけます

